

令和2年6月12日

保護者の皆様

大阪府立槻の木高等学校
校長 大西 雅美

学校の教育活動の再開等について

初夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係るこの間の臨時休校及び分散登校等につきましては、様々にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、すでにご案内のとおり、次週6月15日（月）より本校の教育活動を本格的に再開することとしています。再開に当たりましては、学校における集団感染の発生を防ぐ観点から、府教育庁が示す「府立学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル～学校の教育活動を再開するにあたって～」等に基づき、可能な限り感染リスクを低減させられるよう、万全の体制を構築していきたいと考えています。

また、臨時休校及び分散登校の期間に休業しておりました校内の食堂は、6月17日（水）より営業を開始します。営業開始にあたっては、食堂業者と連携しながら座席配置を工夫して生徒どうしの間隔をあける、清掃・消毒を徹底するなどの感染防止対策を実施いたします。

保護者の皆様には、これまでの臨時休業および分散登校期間にも、お子様の健康状態の把握や健康管理等に関して、様々にご協力をお願いしてまいりましたが、次週以降も登校前の検温等の健康観察や登校時のマスク着用などにつきまして、引き続きご協力を賜りますよう、よろしくお願いたします。

お子様に発熱や風邪症状がみられる場合は、無理をして登校させず、自宅で休養をさせてください。また、お子様が体調や登校に対する不安を感じておられるなど、ご心配な点がありましたら、各学級担任または下記の連絡先まで遠慮なくご相談ください。

なお、お子様やお子様と同居する方等がPCR検査を受けることとなった場合等、新型コロナウイルス感染症り患の疑いがある場合は、速やかに学校にご連絡くださいますよう重ねてお願いいたします。

【連絡先】

教頭 出口 学

TEL：072-675-2600